

半 期 報 告 書

(第25期中) 自 平成11年4月1日
至 平成11年9月30日

株 式 会 社 第 一 興 商

東京都品川区北品川5丁目5番26号

(401432)

半 期 報 告 書

(第25期中) 自 平成11年4月1日
至 平成11年9月30日

関 東 財 務 局 長 殿

平成11年12月20日提出

会 社 名 株 式 会 社 第 一 興 商

英 訳 名 DAIICHIKOSHO CO., LTD.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 保 志 忠 彦

本店の所在の場所 東京都品川区北品川5丁目5番26号 電話番号 03(3280)2151(大代表)

連絡者 専務取締役
管理本部長 鈴 木 富 夫

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
株式会社第一興商 千葉支店	千葉市中央区新宿2丁目7番16号
株式会社第一興商 横浜支店	横浜市南区高砂町2丁目25番地20
株式会社第一興商 豊橋支店	愛知県豊橋市下地町字瀬上55番地の2
株式会社第一興商 大阪支店	大阪市中央区島之内1丁目14番24号
日本証券業協会	東京都中央区日本橋兜町7番2号

(本書面の枚数 表紙共16枚)

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 会社の概況	2
1. 資本金の増減	2
2. 株式の総数	2
3. 株式の状況	3
4. 株価及び株式売買高の推移	3
5. 役員の変動	4
6. 従業員の状況	4
第2 事業及び営業の状況	5
1. 事業の状況	5
2. 営業の状況	5
第3 設備の状況	7
1. 設備の変動	7
2. 設備計画	7
第4 経理の状況	8
1. 中間財務諸表	9
(1) 中間貸借対照表	9
(2) 中間損益計算書	11
2. その他	21
中間監査報告書	
第二部 保証会社等の情報	27

第一部 企業情報

第1 会 社 の 概 況

1. 資 本 金 の 増 減

前事業年度末現在の資本金	当 半 期 中 の 増 減	当半期末現在の資本金
12,348,395千円	- 千円	12,348,395千円

(注) 当半期末における転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

区 分 (発行年月日)	転換社債の残高	転換価格	資本組入額
平成17年3月31日満期 第1回無担保転換社債 (転換社債間限定同順位特約付) (平成8年5月9日)	24,605百万円	10,742.40円	5,372円

2. 株 式 の 総 数

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	60,000,000株	(注)
計	60,000,000	

(注) 「株式の消却が行われた場合にはこれに相当する株式数を減ずる。」旨定款に定めております。

発行済株式	記名・無記名の別及び額面の別 ・無額面の別	種類	発 行 数		上場証券取引所名 又は登録証券業名 協 会	摘 要
			当該半期末現在 (平成11年9月30日現在)	提出日現在 (平成11年12月20日現在)		
	記名式額面株式 (券面額 50円)	普通 株式	18,750,277株	18,750,277株	日本証券業協会	(注) 1 . 2 .
	計		18,750,277	18,750,277		

(注) 1 . 発行済株式は、すべて議決権を有しております。

2 . 「提出日現在」欄の発行数には、平成11年12月1日以降提出日までの転換社債の転換により発行されたものは含まれておりません。

3. 株式の状況

(1) 大株主の状況

(平成11年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
	千株	%
保 志 忠 彦	2,891.0	15.42
(有) ホ シ ・ ク リ エ ー ト	1,463.9	7.81
保 志 忠 郊	595.6	3.18
保 志 治 紀	586.8	3.13
三 菱 信 託 銀 行 (株)	575.0	3.07
住 友 信 託 銀 行 (株) 信 託 口	322.2	1.72
第 一 生 命 保 険 (株) 特 別 口	282.4	1.51
野 村 信 託 銀 行 (株) 投 信 口	263.0	1.40
(株) ジ ャ フ コ	259.0	1.38
伏 見 昌 広	239.1	1.28
計	7,478.1	39.88

(注) 三菱信託銀行(株)の所有株式数は銀行業務に係る株式であり、信託業務に係る所有株式数が別名義になっております。

(2) 議決権の状況

(平成11年9月30日現在)

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘 要
		自己株式等	そ の 他		
- 株	3,000 株	18,424,000 株	323,277 株	(注) 1 . 2 .	

(注) 1 . 単位未満株式数には、当社所有の自己株式が15株含まれております。

2 . 上記「議決権のある株式数」の「その他」および「単位未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ10,700株および100株含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	(株) 第 一 興 商	東京都品川区北品川 5丁目5番26号	株 3,000	株 -	株 3,000	% 0.02	(注)
計		3,000	-	3,000	0.02		

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が2,300株あります。
なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」に含まれております。

4. 株価及び株式売買高の推移

当該半期中における 月別最高・最低株価 及び株式売買高	月 別	平成11年4月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
	最 高	円 2,240	2,000	3,450	4,200	4,100	4,810
	最 低	円 1,400	1,450	1,580	3,050	3,450	3,650
売 買 高	千株 795.6	677.6	3,267.4	1,520.0	1,135.0	1,965.8	

(注) 最高・最低株価及び株式売買高は、日本証券業協会の公表のものであります。

5. 役員 の 異 動

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

役 職 の 異 動

新 役 名 及 び 職 名	旧 役 名 及 び 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
専 務 取 締 役 (営 業 統 括 本 部 長)	専 務 取 締 役 (第 一 営 業 本 部 ・ 第 二 営 業 本 部 管 掌)	米 田 龍 佳	平 成 11 年 10 月 1 日
常 務 取 締 役 (営 業 統 括 本 部 副 本 部 長)	常 務 取 締 役 (第 一 営 業 本 部 長)	輿 水 愼 一	平 成 11 年 10 月 1 日
常 務 取 締 役 (営 業 統 括 本 部 副 本 部 長)	常 務 取 締 役 (第 二 営 業 本 部 長)	松 川 伸 一	平 成 11 年 10 月 1 日
取 締 役	取 締 役 (第 二 営 業 本 部 副 本 部 長 兼 第 六 営 業 部 長)	安 井 一 夫	平 成 11 年 9 月 1 日
取 締 役 (商 品 購 買 部 長)	取 締 役 (業 務 本 部 長 兼 商 品 購 買 部 長)	有 馬 伸 治	平 成 11 年 10 月 1 日
取 締 役 (法 人 営 業 部 長)	取 締 役 (第 二 営 業 部 長)	檜 原 敬 親	平 成 11 年 10 月 1 日
取 締 役 (直 轄 営 業 部 長)	取 締 役 (第 五 営 業 部 長)	林 三 郎	平 成 11 年 10 月 1 日
取 締 役 (子 会 社 営 業 部 長)	取 締 役 (第 一 営 業 本 部 副 本 部 長 兼 第 一 営 業 部 長)	緑 川 智 博	平 成 11 年 10 月 1 日

6. 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	平 均 給 与 月 額
1,367人	362,785円

(注) 1. 平均給与月額は、平成11年9月度の税込支払給与額により算出し、基準外給与を含み、賞与は含まれておりません。

2. 上記従業員のほか、臨時従業員を平均1,353人(1日8時間換算による)雇用しております。

第2 事業及び営業の状況

1. 事業の状況

(1) 合併等

該当事項はありません。

(2) 営業の主要部分の譲渡契約等の概要

該当事項はありません。

(3) 営業の主要部分の賃貸借、技術援助契約等の概要

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

2. 営業の状況

(1) 概況

当中間期のわが国経済は、政策効果の現れや株式市況の好調、個人消費に明るさが見えるなど僅かながら景気に回復感が出てきたものの、企業の設備投資圧縮や雇用の先行き不安が残るなど本格的な回復基調を確認するには至りませんでした。

当カラオケ業界におきましても、ナイト市場はじめカラオケボックスなどデイ市場の経営環境は依然厳しく、新規投資の抑制によるカラオケ機器の買換需要減退やそれに伴う価格競争の激化など、企業間競争は一層激しさを増してきております。当業界内では、カラオケ機器賃貸事業へ特化する企業など、営業戦略を転換する動きも出てきております。

このような状況のなか、当社は、シェア拡大を目標に通信カラオケの販売・賃貸に注力して参りましたが、通信カラオケ機器の出荷台数が前年同期を下回るなど販売面での苦戦は続いております。しかしながら、前下期に市場投入いたしました高級機種「DAM-G128」が着実に出荷台数を伸ばすなど明るい兆しも見え始めております。

カラオケルーム運営事業におきましては、新規出店を控える一方、不採算店3店舗を閉店し既存店の収益改善に取り組んでまいりました。また、衛星放送事業につきましては、民生用音楽ラジオ放送「スターデジオ」を中心に加入契約数の増加に注力してまいりました。

この結果、当中間期の売上高は、通信カラオケ情報提供料収入や衛星放送事業収入が増加したものの出荷台数の減少が影響し28,875百万円と前年同期に比べ7.4%の減少となりました。一方、利益面におきましては、前期から取り組んでおりますコスト削減が浸透し販売費及び一般管理費が改善したことから営業利益は1,614百万円（前年同期比101.9%増）、経常利益は2,161百万円（前年同期比163.7%増）、中間純利益は775百万円（前年同期比151.1%増）となりました。

なお当社は、コンピューター西暦2000年問題を、企業信用維持および業務活動の継続性確保の観点から経営上の重要な課題と認識し、実務面での総括責任部署を、主力商品である通信カラオケシステムについては技術開発部、社内基幹情報システムについては電算室とし、各担当役員がその総括責任者となって計画の策定と対応進捗管理を行ってまいりました。対応の進捗状況につきましては、通信カラオケシステムではすでに対応は完了しており、社内基幹情報システムにつきましてもサブシステムの一部に検証作業を残すのみとなっております。

以上のとおり、当社といたしましては、当該問題による不測の事態を回避するため必要な措置を講じてまいりましたが、万一発生する可能性のある事態も想定し、今後も引続き体制の整備と対処方法を講じていく所存であります。

(注) 上記の金額には、消費税等（消費税および地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

(2) 生産能力

当上半期中には、前期と比較して生産能力に著しい変動はありません。

(3) 生産実績

1) 生産実績

(単位：百万円)

区 分	期 別	前 上 半 期 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当 上 半 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
	通信型カラオケソフト		350
衛星放送用音源映像ソフト		402	323
ディスク型カラオケソフト		1,322	1,437
合 計		2,075	2,384

(注) 上記の金額は、製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2) 商品仕入実績

(単位：百万円)

区 分	期 別	前 上 半 期 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当 上 半 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
	通信型カラオケ商品		4,397
ディスク型カラオケ商品		134	45
その他カラオケ関連商品		3,476	2,302
カラオケルーム関連商品		773	728
そ の 他 商 品		591	362
合 計		9,373	6,788

(注) 上記の金額は、仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(4) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 販売実績

(単位：百万円)

区 分	期 別	前 上 半 期 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当 上 半 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
	商 品 売 上 高	通信型カラオケ商品	6,034
ディスク型カラオケ商品		263	107
その他カラオケ関連商品		3,706	3,145
小 計		10,004	8,662
製 品 売 上 高		4,066	3,557
カラオケ機器賃貸収入		7,801	7,856
カラオケルーム運営収入		6,567	6,289
そ の 他 営 業 収 入		2,732	2,508
合 計		31,173	28,875

(注) 1. 販売数量については、取扱品目が多岐にわたり表示が困難なため記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 設 備 の 状 況

1. 設 備 の 異 動

当半期中には、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の異動はありません。

2. 設 備 計 画

(1) 前事業年度末(平成11年3月31日)において、実施中または計画であった設備の新設、重要な拡充等のうち、当半期中に完成したものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	設 備 内 容	必 要 性	金 額	着 手 年 月	完 成 年 月
賃 貸 設 備	カラオケ賃貸機器及びカラオケディスク	営業用賃貸機器の増設及び更新	701	平成11年4月	平成11年9月
カラオケ店舗	カラオケ店舗の新設及び改装に係る建物、敷金保証金、カラオケ機器等	営業拠点の増設及び改装	435	平成11年4月	平成11年9月
そ の 他	衛星放送受信機器、研究開発用資産及び事業所の改修等	衛星デジタル放送受信機器の新規増設、新商品等開発及び営業拠点の拡張改修	233	平成11年3月	平成11年9月
合 計			1,370		

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 当半期中に新たに確定した設備の新設、重要な拡充等の計画はありません。

第4 経理の状況

1. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第24期中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第25期中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、百万円未満の金額を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第24期中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）及び第25期中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、太田昭和監査法人の中間監査を受け、「経理の状況」の末尾のとおり中間監査報告書を受領しております。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成11年3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)			%		%		%
流動資産							
1. 現金及び預金	3	22,102		21,310		21,628	
2. 受取手形		3,246		2,009		2,638	
3. 売掛金	3	4,106		4,341		4,803	
4. 有価証券	2	5,952		4,517		4,618	
5. たな卸資産		6,096		4,043		4,705	
6. その他	3	3,216		3,079		3,295	
7. 貸倒引当金		637		534		825	
流動資産合計		44,084	35.8	38,766	33.3	40,863	34.1
固定資産							
(1) 有形固定資産	1						
1. 建物	2	8,098		7,705		7,981	
2. カラオケ賃貸機器	2	2,744		2,226		2,471	
3. カラオケルーム設備		7,022		6,301		6,699	
4. 土地	2	33,548		33,479		33,548	
5. その他		3,417		2,968		3,014	
有形固定資産合計		54,831	44.6	52,681	45.3	53,713	44.7
(2) 無形固定資産		1,753	1.4	3,611	3.1	2,085	1.7
(3) 投資その他の資産							
1. 長期貸付金	3	9,030		8,327		8,925	
2. 差入敷金・保証金		8,481		8,127		8,542	
3. その他	3	9,956		9,951		11,324	
4. 貸倒引当金		5,071		5,200		5,366	
投資その他の資産合計		22,397	18.2	21,206	18.3	23,425	19.5
固定資産合計		78,983	64.2	77,500	66.7	79,224	65.9
資産合計		123,067	100.0	116,266	100.0	120,088	100.0

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成11年3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)			%		%		%
流動負債							
1. 支払手形		4,391		2,345		2,921	
2. 買掛金		2,505		2,156		2,172	
3. 短期借入金		8,070		6,570		8,350	
4. 一年以内返済予定長期借入金	2	4,607		5,020		4,778	
5. 未払金		3,237		2,548		2,962	
6. 未払法人税等		420		1,092		185	
7. 未払事業税等		120		-		-	
8. 賞与引当金		679		687		723	
9. その他	5	1,028		908		840	
流動負債合計		25,060	20.4	21,330	18.3	22,934	19.1
固定負債							
1. 転換社債		28,683		24,605		27,020	
2. 長期借入金	2	4,827		5,191		5,039	
3. 退職給与引当金		492		536		525	
4. その他		524		436		488	
固定負債合計		34,528	28.0	30,769	26.5	33,073	27.5
負債合計		59,588	48.4	52,100	44.8	56,008	46.6
(資本の部)							
資本金		12,348	10.1	12,348	10.6	12,348	10.3
資本準備金		24,000	19.5	24,000	20.7	24,000	20.0
利益準備金		275	0.2	345	0.3	275	0.2
その他の剰余金							
(1) 任意積立金		25,840		26,000		25,840	
(2) 中間(当期)未処分利益		1,015		1,472		1,616	
その他の剰余金合計		26,855	21.8	27,472	23.6	27,456	22.9
資本合計		63,478	51.6	64,165	55.2	64,080	53.4
負債資本合計		123,067	100.0	116,266	100.0	120,088	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度の 要約損益計算書	
	〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕		〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕		〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕	
期 別	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
売 上 高	31,173	100.0	28,875	100.0	63,302	100.0
売 上 原 価	20,190	64.8	18,482	64.0	41,509	65.6
割賦損益調整前売上総利益	10,982	35.2	10,393	36.0	21,793	34.4
割賦販売未実現利益戻入 (+)	203		127		342	
割賦販売未実現利益繰延 (-)	93		62		130	
売 上 総 利 益	11,093	35.6	10,458	36.2	22,005	34.8
販売費及び一般管理費	10,293	33.0	8,843	30.6	19,761	31.2
営 業 利 益	799	2.6	1,614	5.6	2,244	3.6
営 業 外 収 益 1	1,654	5.3	1,814	6.3	3,249	5.1
営 業 外 費 用 2	1,634	5.3	1,267	4.4	2,623	4.2
経 常 利 益	819	2.6	2,161	7.5	2,870	4.5
特 別 利 益	114	0.4	215	0.7	295	0.5
特 別 損 失 3	363	1.2	641	2.2	924	1.5
税引前中間(当期)純利益	571	1.8	1,735	6.0	2,240	3.5
法人税及び住民税	262	0.8	-	-	-	-
法人税、住民税及び事業税	-	-	960	3.3	1,330	2.1
中間(当期)純利益	308	1.0	775	2.7	909	1.4
前期繰越利益	706		696		706	
中間(当期)未処分利益	1,015		1,472		1,616	

中間財務諸表作成の基本となる事項

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
1. 事業年度の財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理の基準	(1) 減価償却費の計上基準 当中間会計期間末における固定資産の年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。	(1) 減価償却費の計上基準 同 左
	(2) 賞与引当金繰入額の計上基準 当中間会計期間の賞与負担額が、年間賞与負担見積額の1/2になるよう計上しております。 従来、賞与引当金は法人税法の規定に基づく支給対象期間基準による繰入限度相当額を計上しておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い当中間会計期間から支給見込額基準により計上する方法に変更いたしました。 この変更による当中間財務諸表に与える影響は軽微であります。	(2) 賞与引当金繰入額の計上基準 当中間会計期間の賞与負担額が、年間賞与負担見積額の1/2になるよう計上しております。
	(3) 退職給与引当金繰入額の計上基準 当中間会計期間末在籍従業員に対する年間繰入見積額の1/2を計上しております。	(3) 退職給与引当金繰入額の計上基準 同 左
	(4) 法人税及び住民税並びに事業税の計上基準 税引前中間純利益を基礎として算定される中間会計期間の負担すべき税額を計上しております。	(4) 法人税及び住民税並びに事業税の計上基準 同 左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品及び製品 移動平均法による原価法	(1) 商品及び製品 同 左
	(2) 仕掛品 個別法による原価法	(2) 仕掛品 同 左
3. たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準	取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法（洗替え方式） なお、低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い当中間会計期間から洗替え方式に変更いたしました。 この変更による当中間財務諸表に与える影響はありません。	取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法（洗替え方式）

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
4．有形固定資産の減価償却の方法	<p>法人税法の規定する方法と同一の基準による定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年度の法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。</p> <p>これに伴い、前中間会計期間と同一の基準によった場合に比べ、売上原価が10百万円、販売費及び一般管理費が0百万円それぞれ減少し、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ10百万円多く計上されております。</p> <p>また、建物（建物附属設備を除く。）については当中間会計期間から法人税法の改正により耐用年数の短縮を行っております。</p> <p>これに伴い、前中間会計期間と同一の基準によった場合に比べ、売上原価が19百万円、販売費及び一般管理費が19百万円それぞれ増加し、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ38百万円少なく計上されております。</p>	<p>法人税法の規定する方法と同一の基準による定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。</p>
5．リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>
6．その他中間財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 割賦販売の会計処理</p> <p>割賦販売による利益については、割賦基準により、割賦債権の支払期日が、当中間会計期間末日の翌日以降に到来する割賦利益を「割賦販売未実現利益」として繰延べております。</p> <p>また、割賦販売に伴う割賦利息相当額は、支払期日経過分に対応する額を営業外収益に、支払期日未到来分に対応する額を流動負債の「その他」に各々含めて計上しております。</p>	<p>同 左</p>

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
	<p>(2) 投資事業組合及び匿名組合の会計処理</p> <p>当社は投資事業組合及び匿名組合への参加契約を締結しており、当初のこれら組合への出資金額は組合債権として認識し、その後のこれら組合の財政状態の変動額のうち当社の持分相当額を組合債権又は債務として処理しております。</p> <p>また、これら組合の当期に属する損益のうち当社の持分相当額を組合出資損益として処理しております。</p> <p>(3) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、割賦販売に係る消費税等については、割賦債権の支払期日未到来分に対応する額を繰延処理しております。</p>	<p>(2) 投資事業組合及び匿名組合の会計処理</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(3) 消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

(追加情報)

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
1. 事業税	—————	<p>前中間会計期間において「販売費及び一般管理費」に含めておりました「事業税」（当中間会計期間199百万円）は、中間財務諸表等規則の改正により「法人税及び住民税」（当中間会計期間760百万円）に含め、当中間会計期間においては「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。</p>
2. 自社利用ソフトウェア	—————	<p>前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に計上していたソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「その他」から無形固定資産に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成10年9月30日〕</p>	<p>当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成11年9月30日〕</p>
<p>—————</p>	<p>未払事業税および未払事業所税は前中間会計期間までは「未払事業税等」として表示しておりましたが、当中間会計期間から未払事業税（235百万円）については「未払法人税等」に含め、未払事業所税（32百万円）については「未払金」に含めて表示しております。</p>

注 記 事 項
(中間貸借対照表関係)

期 別 項 目	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)	前事業年度末 (平成11年3月31日現在)																																								
1 有形固定資産 の減価償却累 計額	20,848百万円	22,450百万円	21,747百万円																																								
2 担保提供資産	有 価 証 券 1,443百万円 建 物 2,749百万円 カラオケ賃貸機器 477百万円 土 地 11,362百万円 合 計 16,033百万円 上記のほか、カラオケ賃貸機器 に係る将来の賃貸債権を譲渡担保 に供しております。 (上記に対する債務) 一年以内返済予定 長 期 借 入 金 3,720百万円 長 期 借 入 金 4,683百万円 合 計 8,404百万円 上記のカラオケ賃貸機器は関係 会社(株)九州第一興商)の金融機 関借入金(105百万円)の担保に 供しております。	有 価 証 券 1,443百万円 建 物 2,265百万円 カラオケ賃貸機器 175百万円 土 地 11,116百万円 合 計 15,000百万円 上記のほか、カラオケ賃貸機器 に係る将来の賃貸債権を譲渡担保 に供しております。 (上記に対する債務) 一年以内返済予定 長 期 借 入 金 3,929百万円 長 期 借 入 金 4,638百万円 合 計 8,567百万円 上記のカラオケ賃貸機器は関係 会社(株)九州第一興商)の金融機 関借入金(8百万円)の担保に供 しております。	有 価 証 券 1,443百万円 建 物 2,337百万円 カラオケ賃貸機器 202百万円 土 地 11,116百万円 合 計 15,099百万円 上記のほか、カラオケ賃貸機器 に係る将来の賃貸債権を譲渡担保 に供しております。 (上記に対する債務) 一年以内返済予定 長 期 借 入 金 3,893百万円 長 期 借 入 金 4,590百万円 合 計 8,484百万円 上記のカラオケ賃貸機器は関係 会社(株)九州第一興商)の金融機 関借入金(54百万円)の担保に供 しております。																																								
3 主な外貨建資産 産	掛 金 3,226千US\$ 436百万円 2,248千DM 160百万円 資その他 9,799千US\$ 918百万円 資 産 28,800千HK\$ 483百万円 の 他	金及び預金 2,191千US\$ 234百万円 掛 金 1,406千US\$ 150百万円 2,399千DM 139百万円 動資産 8,858千HK\$ 124百万円 の 他 期貸付金 18,466千HK\$ 260百万円 4,600千DM 263百万円 資その他 9,799千US\$ 918百万円 資 産 28,800千HK\$ 483百万円 の 他 なお、外貨建長期金銭債権の中 間期末残高と中間決算日の為替相 場による円換算額との差額は次の とおりであります。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>外 貨 額</th> <th>中間貸借 対 照 表 計 上 額</th> <th>中間決算日 の為替相場 による 円換算額</th> <th>差 額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27,324千HK\$</td> <td>385</td> <td>376</td> <td>損 9</td> </tr> <tr> <td>4,600千DM</td> <td>263</td> <td>267</td> <td>益 4</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>648</td> <td>643</td> <td>損 5</td> </tr> </tbody> </table>	外 貨 額	中間貸借 対 照 表 計 上 額	中間決算日 の為替相場 による 円換算額	差 額		百万円	百万円	百万円	27,324千HK\$	385	376	損 9	4,600千DM	263	267	益 4	合 計	648	643	損 5	金及び預金 907千US\$ 109百万円 掛 金 3,428千US\$ 447百万円 2,231千DM 147百万円 動資産 6,108千HK\$ 107百万円 の 他 期貸付金 15,270千HK\$ 268百万円 1,600千DM 115百万円 資その他 9,799千US\$ 918百万円 資 産 28,800千HK\$ 483百万円 の 他 なお、外貨建長期金銭債権の期 末残高と決算日の為替相場による 円換算額との差額は次のとおりで あります。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>外 貨 額</th> <th>貸 借 対 照 表 計 上 額</th> <th>決算日の 為替相場 による 円換算額</th> <th>差 額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21,378千HK\$</td> <td>375</td> <td>332</td> <td>損 43</td> </tr> <tr> <td>1,600千DM</td> <td>115</td> <td>105</td> <td>損 9</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>491</td> <td>438</td> <td>損 53</td> </tr> </tbody> </table>	外 貨 額	貸 借 対 照 表 計 上 額	決算日の 為替相場 による 円換算額	差 額		百万円	百万円	百万円	21,378千HK\$	375	332	損 43	1,600千DM	115	105	損 9	合 計	491	438	損 53
外 貨 額	中間貸借 対 照 表 計 上 額	中間決算日 の為替相場 による 円換算額	差 額																																								
	百万円	百万円	百万円																																								
27,324千HK\$	385	376	損 9																																								
4,600千DM	263	267	益 4																																								
合 計	648	643	損 5																																								
外 貨 額	貸 借 対 照 表 計 上 額	決算日の 為替相場 による 円換算額	差 額																																								
	百万円	百万円	百万円																																								
21,378千HK\$	375	332	損 43																																								
1,600千DM	115	105	損 9																																								
合 計	491	438	損 53																																								

期別 項目	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)	前事業年度末 (平成11年3月31日現在)
4 偶発債務	<p>(1) 保証債務</p> <p>関係会社の金融機関借入金等に対する債務保証</p> <p>㈱小田原第一興商 1,403百万円</p> <p>㈱京浜第一興商 771百万円</p> <p>その他15社計 2,389百万円</p> <p>合計 4,564百万円</p> <p>上記には、外貨建保証債務2,000千DM(161百万円)が含まれております。</p> <p>顧客に対する割賦債務の保証 483百万円</p> <p>販売特約店等の借入債務の保証 1,922百万円</p> <p>(2) 保証予約等</p> <p>関係会社の金融機関借入金に対する債務の保証予約等</p> <p>㈱群馬第一興商 353百万円</p> <p>㈱小田原第一興商 311百万円</p> <p>その他2社計 384百万円</p> <p>合計 1,049百万円</p>	<p>(1) 保証債務</p> <p>関係会社の金融機関借入金等に対する債務保証</p> <p>㈱小田原第一興商 1,700百万円</p> <p>㈱京浜第一興商 579百万円</p> <p>その他16社計 2,251百万円</p> <p>合計 4,531百万円</p> <p>顧客に対する割賦債務等の保証 307百万円</p> <p>販売特約店等の借入債務の保証 1,479百万円</p> <p>関係会社(丸萩洋酒工業㈱)に対する工事請負契約に係る支払保証 88百万円</p> <p>(2) 保証予約等</p> <p>関係会社の金融機関借入金に対する債務の保証予約等</p> <p>㈱長野第一興商他2社 788百万円</p>	<p>(1) 保証債務</p> <p>関係会社の金融機関借入金等に対する債務保証</p> <p>㈱小田原第一興商 1,361百万円</p> <p>㈱京浜第一興商 767百万円</p> <p>その他16社計 2,729百万円</p> <p>合計 4,858百万円</p> <p>上記には、外貨建保証債務2,000千DM(132百万円)が含まれております。</p> <p>顧客に対する割賦債務等の保証 508百万円</p> <p>販売特約店等の借入債務の保証 1,491百万円</p> <p>関係会社(丸萩洋酒工業㈱)に対する工事請負契約に係る支払保証 177百万円</p> <p>(2) 保証予約等</p> <p>関係会社の金融機関借入金に対する債務の保証予約等</p> <p>㈱長野第一興商他1社 650百万円</p>
5 消費税等の取扱い	<p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>—————</p>

(中間損益計算書関係)

期別 項目	前中間会計期間 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)	当中間会計期間 (自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)	前事業年度 (自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの	<p>受取利息 187百万円</p> <p>転換社債買入消却益 532百万円</p>	<p>受取利息 149百万円</p> <p>匿名組合出資益 659百万円</p>	<p>受取利息 357百万円</p> <p>転換社債買入消却益 1,046百万円</p>
2 営業外費用のうち主要なもの	<p>支払利息(社債利息を含む) 321百万円</p> <p>有価証券評価損 952百万円</p>	<p>支払利息(社債利息を含む) 227百万円</p> <p>たな卸資産評価損 368百万円</p>	<p>支払利息(社債利息を含む) 590百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 630百万円</p>
3 特別損失のうち主要なもの	<p>—————</p>	<p>役員退職慰労金 418百万円</p>	<p>—————</p>
4 減価償却実施額	<p>有形固定資産 1,891百万円</p> <p>無形固定資産 792百万円</p>	<p>有形固定資産 1,676百万円</p> <p>無形固定資産 1,094百万円</p>	<p>有形固定資産 4,065百万円</p> <p>無形固定資産 1,603百万円</p>

(リース取引関係)

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕																																																											
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備</td> <td>5,030</td> <td>1,486</td> <td>3,544</td> </tr> <tr> <td>カラオケルーム設備</td> <td>350</td> <td>186</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>450</td> <td>291</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,831</td> <td>1,963</td> <td>3,867</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	工具器具備	5,030	1,486	3,544	カラオケルーム設備	350	186	164	その他	450	291	158	合計	5,831	1,963	3,867	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備</td> <td>5,023</td> <td>2,186</td> <td>2,837</td> </tr> <tr> <td>カラオケルーム設備</td> <td>848</td> <td>319</td> <td>528</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>371</td> <td>296</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,242</td> <td>2,802</td> <td>3,440</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	工具器具備	5,023	2,186	2,837	カラオケルーム設備	848	319	528	その他	371	296	74	合計	6,242	2,802	3,440	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備</td> <td>5,048</td> <td>1,836</td> <td>3,212</td> </tr> <tr> <td>カラオケルーム設備</td> <td>871</td> <td>244</td> <td>627</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>411</td> <td>296</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,331</td> <td>2,377</td> <td>3,953</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	工具器具備	5,048	1,836	3,212	カラオケルーム設備	871	244	627	その他	411	296	114	合計	6,331	2,377
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																											
工具器具備	5,030	1,486	3,544																																																											
カラオケルーム設備	350	186	164																																																											
その他	450	291	158																																																											
合計	5,831	1,963	3,867																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																											
工具器具備	5,023	2,186	2,837																																																											
カラオケルーム設備	848	319	528																																																											
その他	371	296	74																																																											
合計	6,242	2,802	3,440																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																											
工具器具備	5,048	1,836	3,212																																																											
カラオケルーム設備	871	244	627																																																											
その他	411	296	114																																																											
合計	6,331	2,377	3,953																																																											
2. オペレーティング・リース取引	<p>(注) 取得価額相当額は、未經過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未經過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,066百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,801百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,867百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未經過リース料中間期末残高相当額は、未經過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>543百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>543百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>未經過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>142百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,060百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,203百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,066百万円	1年超	2,801百万円	合計	3,867百万円	支払リース料	543百万円	減価償却費相当額	543百万円	1年内	142百万円	1年超	1,060百万円	合計	1,203百万円	<p>同 左</p> <p>2. 未經過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,124百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,316百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,440百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同 左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>601百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>601百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p> <p>未經過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>180百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,241百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,421百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,124百万円	1年超	2,316百万円	合計	3,440百万円	支払リース料	601百万円	減価償却費相当額	601百万円	1年内	180百万円	1年超	1,241百万円	合計	1,421百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未經過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,168百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,785百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,953百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未經過リース料期末残高相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,141百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,141百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p> <p>未經過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>163百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,283百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,447百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,168百万円	1年超	2,785百万円	合計	3,953百万円	支払リース料	1,141百万円	減価償却費相当額	1,141百万円	1年内	163百万円	1年超	1,283百万円	合計	1,447百万円											
	1年内	1,066百万円																																																												
1年超	2,801百万円																																																													
合計	3,867百万円																																																													
支払リース料	543百万円																																																													
減価償却費相当額	543百万円																																																													
1年内	142百万円																																																													
1年超	1,060百万円																																																													
合計	1,203百万円																																																													
1年内	1,124百万円																																																													
1年超	2,316百万円																																																													
合計	3,440百万円																																																													
支払リース料	601百万円																																																													
減価償却費相当額	601百万円																																																													
1年内	180百万円																																																													
1年超	1,241百万円																																																													
合計	1,421百万円																																																													
1年内	1,168百万円																																																													
1年超	2,785百万円																																																													
合計	3,953百万円																																																													
支払リース料	1,141百万円																																																													
減価償却費相当額	1,141百万円																																																													
1年内	163百万円																																																													
1年超	1,283百万円																																																													
合計	1,447百万円																																																													

(有価証券の時価等関係)

有価証券の時価等

(単位:百万円)

種 類	期 別	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)			前事業年度末 (平成11年3月31日現在)		
		中間貸借対 照表計上額	時 価	評価損益	中間貸借対 照表計上額	時 価	評価損益	貸借対照表 計上額	時 価	評価損益
流動資産に属するもの										
株 式		2,586	2,691	105	1,195	1,190	4	1,196	1,184	11
債 券		228	227	0	236	238	1	236	242	5
そ の 他		2,938	1,663	1,274	2,884	2,697	187	2,884	2,040	844
小 計		5,752	4,582	1,170	4,317	4,126	191	4,318	3,468	849
固定資産に属するもの										
株 式		522	524	1	818	948	129	748	883	134
債 券		-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		30	26	3	30	36	6	30	30	0
小 計		552	550	2	848	984	136	778	913	135
合 計		6,305	5,132	1,172	5,165	5,110	54	5,096	4,382	714

(注)

前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)	前事業年度末 (平成11年3月31日現在)
<p>1. 時価の算定方法</p> <p>(1) 上場有価証券 主に東京証券取引所の最終価格であります。</p> <p>(2) 店頭売買有価証券 日本証券業協会公表の売買価格等であります。</p> <p>(3) 非上場の証券投資信託の受益証券 証券投資信託協会発表の基準価格であります。</p> <p>2. 自己株式は、流動資産に属するものの株式に含めて表示しており、その評価損は0百万円であります。</p> <p>3. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額</p> <p>(1) 流動資産に属するもの クローズド期間内の証券投資信託の受益証券 200百万円</p> <p>(2) 固定資産に属するもの 店頭売買株式を除く非上場株式 4,669百万円</p>	<p>1. 時価の算定方法</p> <p>(1) 上場有価証券 同 左</p> <p>(2) 店頭売買有価証券 同 左</p> <p>(3) 非上場の証券投資信託の受益証券 同 左</p> <p>2. 自己株式は、流動資産に属するものの株式に含めて表示しており、その評価損は0百万円であります。</p> <p>3. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額</p> <p>(1) 流動資産に属するもの クローズド期間内の証券投資信託の受益証券 200百万円</p> <p>(2) 固定資産に属するもの 店頭売買株式を除く非上場株式 4,945百万円</p>	<p>1. 時価の算定方法</p> <p>(1) 上場有価証券 同 左</p> <p>(2) 店頭売買有価証券 同 左</p> <p>(3) 非上場の証券投資信託の受益証券 同 左</p> <p>2. 自己株式は、流動資産に属するものの株式に含めて表示しており、その評価損は0百万円であります。</p> <p>3. 開示の対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額</p> <p>(1) 流動資産に属するもの クローズド期間内の証券投資信託の受益証券 300百万円</p> <p>(2) 固定資産に属するもの 店頭売買株式を除く非上場株式 4,953百万円</p>

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成10年4月1日至平成10年9月30日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、金利関連で金利スワップ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社は、金利スワップ取引につきましては、個別に借入れる長期借入金の額を限度として利用しております。

(3) 取引の利用目的

当社は、金利スワップ取引につきましては、将来の金利上昇をヘッジし長期金利を平準化する目的で利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社の利用する金利スワップ取引につきましては、いずれの契約先も国内の銀行で信用度は高いものと考えており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、デリバティブ取引に係る管理規程は特に設けておりませんが、取引契約は、個別に財務部が起案する稟議書による審議および決裁を経て行われており、随時に経理部へ報告されております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

金利スワップ取引の想定元本(契約額)は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	前中間会計期間末(平成10年9月30日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	2,000	-	25	25
合計		2,000	-	25	25

(注) 時価の算定方法

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

当中間会計期間(自平成11年4月1日至平成11年9月30日)

当中間会計期間においてデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

前事業年度(自平成10年4月1日至平成11年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、金利関連で金利スワップ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社は、金利スワップ取引につきましては、個別に借入れる長期借入金の額を限度として利用しております。

(3) 取引の利用目的

当社は、金利スワップ取引につきましては、将来の金利上昇をヘッジし長期金利を平準化する目的で利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社の利用する金利スワップ取引につきましては、いずれの契約先も国内の銀行で信用度は高いものと考えており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、デリバティブ取引に係る管理規程は特に設けておりませんが、取引契約は、個別に財務部が起案する稟議書による審議および決裁を経て行われており、随時に経理部へ報告されております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

金利スワップ取引の想定元本（契約額）は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

なお、金利スワップ取引は当期中で終了しており、当期末現在の契約額等はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

当期末においてデリバティブ取引の残高がないため、該当事項はありません。

2. その他

(1) ㈱エクシングの当社に対する歌詞の表示指示情報に関する特許権侵害の仮処分申立につきましては、当社はこれを失当なものとして、現在、東京地方裁判所において係属中であります。

(2) ピクチャーエンタテインメント㈱ほか日本レコード協会加盟17社は、当社に対して、当社が提供している衛星デジタル音楽ラジオ放送につき複製権の侵害などを理由に音源使用の差止めと損害賠償（請求金額302百万円）を求める訴訟を提起しておりますが、当社は現行法律には抵触していないものと確信しており、現在、東京地方裁判所において係属中であります。

中 間 監 査 報 告 書

株 式 会 社 第 一 興 商
代表取締役社長 保 志 忠 彦 殿

平成10年12月17日

太 田 昭 和 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 友 永 真 子 
関与社員

関与社員 公認会計士 小 野 隆 良 

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社第一興商の第24期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

中間監査報告書

株式会社第一興商
代表取締役社長 保志忠彦 殿

平成11年12月17日

太田昭和監査法人

代表社員 公認会計士 友永道子 
関与社員

関与社員 公認会計士 小野隆良 

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社第一興商の第25期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

第二部 保証会社等の情報

該当事項はありません。